

厚生労働省 ———— 都道府県 ———— 保健所 ———— 医療施設

 └── 保健所を設置する市 ──┘

 特 別 区

6 標本設計

- (1) 抽出枠（フレーム）は、医療施設基本ファイルとする。
- (2) 抽出方法は、層化無作為抽出とする。（500 床以上の病院については、悉皆調査となる。）
- (3) 客体数は、地域別（病院の入院及び退院については二次医療圏まで、病院の外来、一般診療所及び歯科診療所については都道府県まで）推計が可能な数とする。
- (4) 医療施設側の記入者負担軽減を図るため、病院については二段抽出を併用する。
（500 床未満の病院の入院・外来患者については生年月日の末尾が奇数の患者について全調査事項を調査することとし、生年月日の末尾が偶数の患者については「入院・外来の別」、「性別」、「出生年月日」のみを調査する。また、500～599 床の病院の入院・外来患者については生年月日の末尾が 1，3，5，7 日の患者について、600 床以上の病院については生年月日の末尾が 3，5，7 日の患者について全調査事項を調査することとし、それ以外の患者については「入院・外来の別」、「性別」、「出生年月日」のみを調査する。）

7 結果の集計・公表

集計は、厚生労働省政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）において行い、結果は集計後すみやかに公表する。

なお、医療施設に関する情報の一部は、医療施設静態調査から得ることとする。